五所川原警察署の交通指導取締り重点路線・重点地区(令和7年7月~12月)

	重点路線・重点地区	指 定 理 由						
1	国道101号	管内を東西に通じる幹線道路で車両の交通量が多いため。						
2	国道339号	管内を南北に通じる幹線道路で車両の交通量が多いため。						
3	エルムの街ショッピングセンター付近	管内最大のショッピングセンターであり、車両、自転車、歩行者の交通量が最も多く、交通事故も多発しているため。						
4	川端町付近	管内の飲食店街が並ぶ場所であり、飲酒運転の起点となることが多いため。						
5	鶴田交番管内 (国道339号バイパス以西)	管内を南北に通じる幹線道路で通過交通量が多く、本年上半期に交通事故が増加しているため。						

[※] 重点路線・地区以外の場所であっても、必要に応じて取締りを実施します。

五所川原警察署の交通指導取締り方針(令和7年7月~12月)

	重点路線・重点地区	重点的に指導取締りを実施する違反種別							
	里 点 的 脉 · 里 点 也 色	速度超過	信号無視	一時不停止	横断歩行者妨害	飲酒運転	携帯電話・シートベルト	自転車	
1	国道101号			0					
2	国道339号	0	0	0					
3	エルムの街ショッピングセンター付近			0	0		0	\circ	
4	川端町付近					0	0		
5	鶴田交番管内 (国道339号バイパス以西)	0	0	0		0			

[※] 重点以外の違反種別であっても、必要に応じて取締りを実施します。